

奈良地方最低賃金審議会
奈良県最低賃金専門部会
第2回 議事要旨

開 催 日 時	令和6年7月29日（月曜日） 午後2時55分～午後4時4分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 2名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 2名	定数 3名
主 要 議 題	1 令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について 2 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について		
議 事 要 旨	<p>公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の個別審議を行い、労使各側の考え方について議論された。</p> <p>労働者側委員からは、近隣県との額差縮小については昨年度に労使で合意したことから中長期的には是正を目指して議論すべき、最低賃金の目的は労働者の生活の安定にあることから26か月連続で実質賃金がマイナスとなる中で生活が苦しい労働者への配慮を求める、中央最低賃金審議会において「頻繁に購入する品目の物価上昇率が5.4%との指標が採用されたのであるからこれを踏まえた議論を求める、との主張があった。</p> <p>使用者側委員からは、目安額は根拠がはっきりせず理解に苦しむ、「頻繁に購入する品目の物価上昇率」が5.4%である点に焦点を当て目安額50円を導き出したと推測するが、今まで利用してこなかったデータを今回だけ利用するのはいかなものか、奈良県の経済状況はBランク中では下位に位置するとみるのが妥当であり、50円引上げは過大評価で目安マイナスが本来の実力値である、奈良県の経済状況で「強みがある」との主張があるならばその根拠を示していただきたい、との主張があった。</p> <p>引続き第3回専門部会（8月1日）で審議することとなった。</p>		